官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

目次

〔省　令〕
○在外公館に勤務する外務公務員の休暇帰国に関する省令の一部を改正する省令（**外務**一四）　一
○船員法施行規則及び船員労働安全衛生規則の一部を改正する省令（**国土交通**九二）　二
〔告　示〕
○皇居において新年一般参賀を行う件（**宮内庁**一七）　二
○除籍が滅失した件（**法務**五三一）
○無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第二十六条第四項及び第五項において準用する同法第十七条第二項の規定に基づく意見陳述の通知の件（**公安審査委**一）
○農産物検査法施行規則の規定に基づき標準計測方法を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一七六一）
○地すべり防止区域を指定する件（**同**一七六二）
○保安林の指定をする件（**同**一七六三～一七七一）　五
○経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律第二十四条第二項第一号の規定に基づき公示する件（**経済産業**二三七）　六
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（**国土交通**一一二九）
○道路に関する件（**関東地方整備局**三九六、三九七）
○都市計画に関する件（**九州地方整備局**二四二）
〔人事異動〕
文部科学省　九
〔叙位・叙勲〕　九
〔褒　賞〕　一〇
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　一〇
雲出川水系河川整備計画の策定について（中部地方整備局）
〔公　告〕
諸事項
官庁
第三者所有物の没収、財団、国営大夕張土地改良事業計画の変更関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　三
会社その他

省　令

○外務省令第十四号

外務公務員法（昭和二十七年法律第四十一号）第二十三条第四項の規定に基づき、在外公館に勤務する外務公務員の休暇帰国に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年十二月八日

外務大臣　岸田　文雄

在外公館に勤務する外務公務員の休暇帰国に関する省令の一部を改正する省令

在外公館に勤務する外務公務員の休暇帰国に関する省令（昭和二十九年外務省令第三号）の一部を次のように改正する。

別表中「バクー（アゼルバイジャン）」を「バクー　エレバン（アゼルバイジャン）」に、「アブジャ（ナイジェリア）」を「アブジャ（ナイジェリア）　ウィントフック（ナミビア）」に改める。

附　則

この省令は、平成二十七年一月一日から施行する。

○国土交通省令第九十二号

船員法（昭和二十二年法律第百号）第十四条の三、第十八条第二項、第八十一条第一項及び第八十三条第二項の規定に基づき、船員法施行規則及び船員労働安全衛生規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年十二月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

船員法施行規則及び船員労働安全衛生規則の一部を改正する省令

（船員法施行規則の一部改正）

第一条　船員法施行規則（昭和二十二年運輸省令第二十三号）の一部を次のように改正する。

第三条の三第二項第一号中「舷窓（げん）」を「舷窓」に改め、同項に次の一号を加える。

六　船倉、タンクその他の密閉された区画（次条において「密閉区画」という。）における救助作業